

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（原子炉注水系、非常用水源及び格納容器内の不活性雰囲気の維持機能に係る運転上の制限見直し）に係る面談
2. 日時：令和2年8月27日（木）13時00分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
宇野課長補佐、高松専門職
東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉安全・品質室
安全・リスク管理グループ 担当3名
5. 要旨
東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年8月11日付けで受理した実施計画変更認可申請（原子炉注水系、非常用水源及び格納容器内の不活性雰囲気の維持機能に係る運転上の制限見直し）について、8月12日に実施した面談における原子力規制庁からのコメントについて回答があった。
 - 常用系と非常用系を整理して、面談資料に反映したこと。
 - 原子炉圧力容器底部温度及び格納容器内温度が確認できない場合に実施する評価について、面談資料に反映したこと。なお、評価方法の詳細は見直す可能性があること。原子力規制庁は、上記説明を確認した。
6. その他
資料：至近のプラント状況や試験結果を踏まえた実施計画 第1編第18条，第19条，第25条の変更について